

人間発達研究所通信

1998 年 9 月 3 日学術刊行物認可第 430 号
ISSN 0913-7092
Vol. 23(3)
人間発達研究所
大津市朝日が丘 1-4-39
梅田ビル 3F
Phone/Fax 077-524-9387



「ビブビットズの仲間
オールスターズ集」(表紙)
Y さん作

CONTENTS

発達の見座で障害のある人の表現を語る(3) 山田宗寛	2
発達論的エッセイ②「発達」と「退行」 高谷清	3
Yale 大学子ども研究センター(4) 荒木穂積	7
大阪(南河内)からの報告 酒井譽里子	11
書評『要求で育ちあう子ら』 栗本葉子	12
事務局より	13

**発達の視座で****障害のある人の表現を語る(3)****山田宗寛 (唐崎やよい作業所)**

今回は障害のある人の作品がどのような社会的関係を持つかということについて触れてみたいと思います。

日本で障害のある人の作品が知られるようになったきっかけの一つは山下清の展覧会です(戦前)。その山下清を世に紹介したのは精神科医で日本でのゴッホ研究の第一人者、式場隆三郎でした。戦後については近江学園の重度知的障害児のためにつくられた落穂寮の作品による「知恵のおくれた子らの作品展」(1955年、東京・東横百貨店)があります。これは施設職員の岡山喜久治が子どもたちの絵画を携えて式場を訪ね、百貨店が作品に関心を寄せたことから実現したものでした。その年には美術専門雑誌として有名な『美術手帳』にも特集が組まれています。陶芸による造形作品は1966年に大阪の阪神百貨店で展示会が開催されています。このように戦後間もないといえる頃から障害のある人の作品が紹介されていたことは驚きで、それも式場が「(展覧会の成功は)重度の子どもたちの自らの力であった。美しい絵が万人の胸を打ったのである」と評しているように、作品の価値を認め、広く社会に障害のある人たちの作品を知らしめたいという思いによるものでした。展覧会活動は、障害のある人たちと社会的な関係を結ぼうとしたものだったと言えます。

Iさんは段ボールにクレヨンで描く力強いタッチの作品が注目され、とある大きな展覧会に出品することになりました。重度の知的障害があるために出品の知らせを自分のこととして理解することは難しかったのですが、周りの賞賛の声が自分に向けられていることを感じ、なんとなく嬉しい出来事が起こったと受け止めているようでした。オープニングセレモニーにも参加することになり、「式典でどのような服装をさせようか」と家族から相談がありました。祖母が展覧会の写真を持って「自分の孫が……」と周囲の人に嬉しそうに伝えていたとも聞きました。私たちの実践は、ある意味、一人ひとりの人生をどのように語る事が出来るかが問われています。その人生のライフイベントが発達の舞台と言えるかも知れません。

作業所に通うYさんは仕事以外の余暇時間に絵を描いて過ごしています。余暇ではありますが、将来自分で本を出版するための制作活動と位置づけています。Yさん自身のなかでは構想もまとまっているようで、登場させるキャラクターづくりに日々余念がありません。すでに表紙は出来上がっていて、それを私たちに紹介しながらどのような本になるかも話してくれます。私たちの取り組みも、その人の物語の表紙をどのように飾ることが出来るのかということに結びついていくかも知れません。もちろんその本のページは社会のなかで開かれるものであることは言うまでもありません。

(やまだ むねひろ)

発達論的エッセイ②**「発達」と「退行」****高谷 清 (びわこ学園医療福祉センター草津)**

「退行性疾患」や「生理的退行」

人間は発達していく。心身の発達もあり、対人関係や社会性の発達もある。一方で退行もしていく。「退行」とは「発達」の逆のことであろうか。どのような関係があるのだろうか。人間にとって「退行」をどうとらえたらよいのであろうか。「発達」と「退行」についての考察は、「発達」を考えるよすがにもなるし、なによりも人間という存在を考え深めていくことになる。

私は長く重症心身障害者の施設で働いてきて、いろんな退行を目の当たりにしてきた。もっとも著しいのは「変性疾患」である。これは総称的な呼名で多くの疾患を含んでいる。主として脳の形態の変性・機能の低下によって、心身の退行がおこるのである。「脊髄小脳変性症」といわれる疾患群があり、そのなかでは外国に比して日本に多い病気として「歯状核赤核淡蒼球ルイ体萎縮症(DRPLA)」がある。変性疾患のそれぞれの病気に罹患する人の数は少ないが、種類が多いので全体としては一定の人がその疾患群のために退行する。

歩いていた人が数年で歩けなくなり、やがて「ねたきり」の状態になる。この頃には知的障害も進行しており(退行)、こちらの言うことの判断もできなくなっ

ている。まだ幼年、青少年という発達期に発症することが多い。「発達」するはずの時期に、「退行」するのである。

手厚い看護や生活介助によって「長生き」してきた重症心身障害者に最近著しいのは、成人してからの機能の退行である。まだ青年壮年期であっても、ものを飲み込みにくくなる、動作・運動機能が低下することがおこる。これは脳が重い障害をうけているために、その時期にも機能が退行していくのである。まだまだ能力が発展していく時期に退行が目立ってくる。これは、一般的な「老化」が早くきていると考えることもできる。リハビリテーションで一定の回復や機能低下することを緩めることはできる。

そして一般的に「老化」もまた退行であるともいえる。身体的機能が低下するし、認識力が低下することもある。認識力低下のとくに著しいばあいは、「認知症」といわれるし、原因のひとつには「アルツハイマー病」も含まれている。「老化」一般は生理的現象と考えられるし、「病気」のばあいも含んでいる。

長くつづく退行性疾患の生活

本人は自分の身になにが起こっているのか分からない。未来の希望をもって生きているときに、できていたことができ

なくなる。この不安や怖れは如何ばかりであろう。このままどうなっていくのだろうか。ひとりで真っ暗な道を歩いていかねばならない孤独と不安と恐怖がある。本人だけでなく家族や周囲の者にとってもとても辛いことである。これから成長発達していく喜びや期待を感じているときに、成長発達がとまり、やがて徐々にできていたことができなくなることが目の前でおこっていくのである。

わたしも診察を続けながら、この病気の残酷さにたじろぐ。もちろん悪性腫瘍など死に至る疾患もあり、急激な変化で死亡する急性疾患もある。いずれも悲しく辛い。それぞれの疾患には独特の辛さがある。病気は個々の人が罹り、その人の辛さとともに家族やつながりのある人の悲しさがある。

退行性疾患の独特の辛さの一つは、あまり多くない疾患であるため、人に理解されにくいということもあるし、家族性であることが多く、このこともさまざまな偏見を生むことになる。そして悪性腫瘍の進行に比べられない長くつづく退行の時間がある。この時間、家族は本人の全生活を介助し、その長い期間悩み続けることにもなる。

本エッセイの本論は、「発達と退行」の問題であるので、病気の説明はこれだけにしておきたい。

「退行」は「発達」の逆戻りか

退行は、発達してきたことが、新しく獲得した内容から順にできなくなっていく。それを見ていると、退行とは発達を

逆向きにすすんでいるように思える。

はたして「退行」は「発達」してきた経過をなぞるように「逆発達」（退行）することなのだろうか、歩んできた発達の道に戻っていくことであろうか。それぞれの時期でというより、いつもいつも人生ではじめて経験してきたことを、もういちどフィルムを巻き戻すように反対の向きに経験することなのだろうか。

時間は常に一定の速さで過ぎるのものです。時間はどの場所でも常に等しく進む（ニュートン）。過去から現在、現在から未来へ過ぎていく。時間は後戻りをせず、いつも未来へ向かう（ただしアインシュタインは、時間は過去、現在、未来にもながれる可能性がある、すなわち過去、現在、未来がすでに同時に存在していると解釈したが、通常感覚と認識では過去には遡れない）。であるならば、「退行」の時間もまた未来へ向かう時間であり、過去へ逆戻りする時間的経過ではない。「退行」の経験は常に新鮮で、現在を生きているのである。それは「発達」がそうであるのと同じである。

だが、発達は未来で、新鮮で、希望で、退行は過去で、陳旧で、絶望であるような印象がある。それは時間の経過の問題ではなく、発達についての印象や「価値観」があるからであろう。理屈だけではなく、たしかにそのように感じる場所がある。感じるだけでなく、その介助や医療的ケアなどに多くのエネルギーや費用が必要になり、困難が生じるということがある。そうしたことの集まりが、退行に対する恐れや忌避になるのである

う。

だが、心身の退行する状態のある人にとって、退行は人生の姿であり、その人の一回きりの新鮮で尊い時間である。その人生の時間をどう過ごすかが大事なことであり、「退行」を状態や価値観から判断することでないであろう。

発達も退行も含めて人生が存在するのであり、その人生が充実するように社会的に、個別的に、具体的なとりくみが必要となる。

現在とはどういう時間的存在か

時間は過去から未来へながれるのであるから、現在は瞬時後には過去になっている。現在は瞬時の連続ということになる。過去はすでに存在せず、未来はいまだ来たらず、人は存在しない過去と未来のわずかの現在という隙間をあわたくしく生きているのであろうか。

時間についての考えで後世に大きな影響を与えたのは、ローマ時代末期の神学者であり思想家であるアウグスティヌスである。時間についてきわめて深く、興味ある論理を展開しているが、ここでは過去、現在、未来に関することのみ引用する。

アウグスティヌスは未来と過去はどこにあるのかを考え、「それらがどこに存在しようと、それはそこにおいて未来または過去であるのではなく」「どこに存在しようと、ただ現在としてのみ存在する」と考えた（文献1. p.120）

「すなわち、未来も過去も存在せず、三つの時間すなわち、過去、現在、未来

が存在するというのもまた正しくない。それよりはむしろ、三つの時間、すなわち過去のものの現在、現在のものの現在、未来のものの現在が存在するというほうがおそらく正しいであろう」「すなわち過去のものの現在は記憶であり、現在のものの現在は直覚であり、未来のものの現在は期待である」（文献1. p.123）

「それはこのようなことをなす魂のうち三つのものが存在するからではなからうか。すなわち、魂は期待し、知覚し、記憶する。そして魂が期待するものは、知覚するものを経て記憶するものに移っていくのである」（文献1. p.138）

人格的存在

このことに影響を受けた西田幾多郎は、「過去に関する現在（記憶）、現在に関する現在（直覚）、未来に関する現在（希望）」（文献2. p.60）があり、「時はこの永遠の現在に包まれていると考えられる。永遠の現在が吾々の人格を規定している」（文献3. p.140）とする。これだけではわかりにくいので、説明的に引用する。

「時は永遠の現在の中にあり、永遠の海に種々の人格が時代、地方によって異なって現れる」（文献3. p.144）。「自分の中に絶対の他を見る。絶対の他に於いて自分を見る。そういう全体の統一というものが、時というものを、我々の人格的というものを組み立てている」（文献4. p.149）。「人格とは物でもなく、力でもない。人格とは他人を人格とする事によって自分を人格とするものなのであ

る」(文献5. p.126)。「我々の人格の根底をなすものは愛」(文献5. p.131)。

このことを「私と汝」という論文で展開している。「時は永遠の今の自己限定」であるという論理を踏まえて、次のように述べる。「我々が真の自己と考えられるものは人格的でなければならない」(文献6. p.335)「人格的自己と考えられるものは個物的でなければならない」(文献6. p.336)「自分の底に絶対の他を認めることによって、自由の人格の世界の可能性が開かれる」(文献6. p.340)「愛は他において自己を見ることがでなければならない。そこに人格的意義がある」(文献6. p.353)

断片的な引用でわかりにくいと思うが、要するに過去、現在、未来は人間の中に存在しており、その存在は人格的であり、人格的とは他者を認める、他者の中に自己を見ることがであり、それは愛である。引用しなかったが、そうした「真の我」は「知る我」でなく「働く我」の立場において成立することを述べている(文献2. p.48)。

記憶について

「記憶は過去に関する現在」という、その記憶について触れる。記憶はノートに書かれたものではない。記憶はパソコンに入力されたものではない。脳に存在する記憶は、神経ニューロンのネットワークで生きているものであり、変化する。感情的には、悲しい記憶も時間の経過でなつかしくなったり、ときには励ましとして働くこともある。事実についても変

貌することがある。つまり脳の記憶は、変化しない客観的に存在する記録や記述された感情ではなく、現在の脳の記憶状態であり、過去の事実あるいは当時の感情そのものではないのである。それは現在のものであり、文字通り「過去の現在」なのである。過去は現在の心(脳)の中に、現在のかたちで存在するのである。同様に、未来も現実には存在せず、心(脳)に期待や希望として存在する。記憶は過去のように思える現在であり、希望は未来のように思える現在である。

私たちは過去の現在と未来の現在と現在の現在に生きているのである。

発達・退行と現在

さて、文頭からしばしの時を経たので(暫しの「過去」を「記憶の現在」として)、テーマの「発達」と「退行」に戻る。

発達であろうと退行であろうと、「直覚の現在」を生きている。のみならず「記憶の現在」と「希望の現在」を生きている。その「時」を生きる人間に人格が育つ、それは自己の中に他を知ることであり、他の中に自己を見ることがである。自己と他の「矛盾的同一」つまり「愛」がある。そうした総合的な人生の、しかも一回きりの新鮮な「現在」であり、その現在は感覚と認識が働き、感動のある「クオリア」(質感)を感じる人生でありたいのである。

といいながら、時間に追われてあわただしい締めになってしまった。

文献

- 1) アウグスティヌス, 服部英次郎訳
「告白 (下)」 pp.109-141 岩波文庫
1976
- 2) 西田幾多郎「直接に与えられるもの」西田幾多郎哲学論集 I. 岩波文庫
1987
- 3) 同「時と人格」西田幾多郎全集 第
13 卷 岩波書店 2005
- 4) 同「人格について」同全集 第 13
卷
- 5) 同「生と実在の論理」同全集 第
13 卷
- 6) 同「私と汝」西田幾多郎哲学論集 I.
岩波文庫
(たかや きよし)



Yale 大学子ども研究センター(4)

立命館大学 荒木穂積

これまでの連載の掲載号

- (1) Vol.21(4), No.104
- (2) Vol.22(2), No.106
- (3) Vol.22(3), No.107

はじめに

本稿でとりあげる知的障害者のための「大学」である Chapel Haven 校は Yale 大学のある New Haven 市の中心街からタクシーで 5 分ほど行ったところにある。筆者は滞在した 6 か月間に 3 度同校を訪問する機会をえた。今回はその時の見聞をもとにしてアメリカにおける後期中等教育（高等学校卒業後）以後の知的障害者教育の現状を紹介したい。

II. Chapel Haven 校の歴史とアメリカの障害児教育制度

Chapel Haven 校は 1972 年 9 月に設立された。設立当初は New Haven の中心街にあり、所在地の Chapel Street に由来する。知的障害の子どもをもつ 2 家族によって設立された。アメリカでは、個人の篤志家や親から私学として学校が設立される場合が少なくない。以来、30 余年間の歴史の歴史を積み重ねてきている。

アメリカでは連邦法として、1970 年 4 月に「障害者教育法」(Education of the Handicapped Act) が、また 1975 年 11 月に「全障害児教育法」(Education for All Handicapped Children Act; 現在の IDEA) が制定されたが、Chapel Haven 校はちょうど同じ時期に設立されている。アメリカでの障害児教育の発展の歴史を体現してきた学校の一つといえよう。

アメリカでは、IDEA (Individuals with Disabilities Education Act) によって、3

歳から21歳（または22歳，州によって異なる）までのすべての障害児・者は無償で適切な公教育が提供されること，個別教育計画：IEP（Individualized Education Program）の導入，幼児期から青年期まで連続する支援（Continuum of Service）の提供などが定められている。IDEAは実情にあうように毎年のように修正されている。16歳以上の障害児・者に対しては，卒業後の地域・職業への個別移行計画：ITP（Individualized Transition Program）を個別教育計画（IEP）の中に明記することなどが求められている。また，0歳から2歳までの障害のある子どもについては，子どもと家族に対して，個別家族サービス計画：IFSP（Individualized Family Services Plan）が作成され，これにもとづいて教育的サービスが提供される。なお，21歳（または22歳）以降の生活支援については，日本と同様に支援体系は教育分野から福祉分野へと移行する援助体系となっている。



写真1 Chapel Haven校のロゴマークと表示
（筆者，2005年撮影）

III. Chapel Haven校の教育プログラム

Chapel Haven校の教育プログラムは，高等学校（後期中等教育）卒業後の2年間の全寮制教育が原則となっているが，卒業後引き続き隣接する共同住宅に住んで継続教育を受ける生徒も少なくない。また，原則は全寮制だが，New Haven市の近郊地域から通学してくる学生も少数いる。Chapel Haven校は私立学校であり，学費は私立大学であるYale大学とほぼ同じ水準とかなり高額である（日本の大学の学費の4倍から5倍程度になる）。父母は学費の他に寮費を負担しなければならず，負担は大きいといえる。日本の場合とは異なり私学助成は直接父母におこなわれることから，生徒・学生の出身地の州や市町村から援助を受けている人も多い。アメリカでは，IDEAに定める3歳から21歳（州によっては22歳）までの障害をもつ生徒・学生に対して学費および寮費の一部または全部を援助するという援助制度があり，援助申請が認められれば父母負担はかなり軽減される。なお，自閉症児・者の場合，同校では加配職員を一名配置することになっているが，このための費用は父母負担となっている。

Chapel Haven校が提供する生活および教育支援のプログラムの主だったものとしては以下のようなものがある。

寄宿プログラム（Residential Program）は，充実した24時間の寄宿生活を提供することを目的としている。このプログラムでは，2年後の卒業を視野に入れて寄宿舎から出てNew Haven市のコミュ

ニティで自立生活をするのが目標とされている。その移行期として、学校の周辺に建てられている共同住宅に暮らして、時間をかけて地域生活に移行していくための継続教育 (continuing education) を受けることもできる。多くの学生は家庭から離れて暮らす経験がはじめてなので、学校での生活は以前よりもより楽しく、より尊厳をもった生活がおくれるように配慮された教育が準備されている。寄宿舎では生活技術 (life skill) やルームメートとの生活の過ごし方などがとりくまれるが、教育プログラムと就業支援プログラムの両方が配慮された個別指導計画 (IEP) が立案される。寄宿舎ではケース・マネージャが週5日指導をおこなっている。

教育プログラム (Education Program) は、2年間4クォーター制をとっている。7つの領域 (言語と芸術、数学と科学、社会の研究、生活技術、職業技術、健康、自己啓発) からなり1クォーター約70コマの授業時間数である。学校には、コンピューター・ルーム、フィットネス・ルーム、コミュニティ・ルーム (TV やDVDの視および語らいの場)、共同調理室、陶芸室などがあり、希望すれば授業時間以外でも利用することができる。また、近接地域のコミュニティ・カレッジとの交流プログラムも用意されており、学生はカレッジ・ライフを楽しむこともできる。他のプログラムと同様に教育プログラムもその目標として、地域統合 (community integration) がめざされている。寄宿舎を利用せずに地域から通って

くる学生にはデイ・プログラム (Day Program) として学校の教育プログラムの全部または一部が開放されている。

リクリエーション・プログラム (Recreation Program) は、毎日プログラムおよび週末プログラムとして提供される。例えば、学内施設を利用して毎晩午後7時から9時まで、DVD観賞、音楽会、パフォーマンス、カラオケ、ビンゴゲームなどが計画される。週末プログラムとしては、旅行クラブ、ボーリング・リーグ、スポーツクラブなどがある。その他のプログラムとして、海岸でのサマー・プログラムやスペシャル・オリンピックをめざすプログラムなどが準備されており、学生は自主的に選択することができる。

生活支援プログラム (Supported Living Program) は、計画立案チームといっしょになって個々人の目標に到達するための個人の特別なニーズを設定したり、その実行を支援するための援助計画を開発したりして、連続する支援 (Continuum of Service) を提供することを目的にしている。一人ひとりにサポート・コーディネーターが割り当てられケースマネジメントや権利擁護の支援がおこなわれる。生活支援プログラム作成にあたっては、個人への全体論的アプローチによって、財産、家庭事情、職業、親戚・知人関係および一対一対応を基礎とする健康調査が注意深く分析、調査される。

就業プログラム (Employment Program) では、状況評価、支援をともなう就業、競争的就業などがとりくまれ

ている。移行プログラムを必要とする高校生は、Chapel Haven 校の実施する仕事—学習プログラム（Work-Study Program）に参加することができる。

橋渡しプログラム（Bridge Program）は寄宿プログラム（Residential Program）からスムーズかつ成功裡に生活支援プログラム（Supported Living Program）に入っていくための移行プログラムである。このプログラムの参加者は、Chapel Haven 校の所有する近接の共同住宅に一年間居住する。サポート・コーディネーターは各ユニットに割り当てられ、2 名ないし 3 名の学生を担当する。サポート・コーディネーターは、各ユニット 1 週間 20 時間の援助をおこなっている。その援助内容は、家事、生活費および預金、メニューの立案、健康保持、個人関係および地域活動などにおよぶ。

地域生活プログラム（Community Life Program：CLP）は、構造化されコミュニティに焦点化された日を提供するように計画されるプログラムで、働いていないか働く時間が制限されている人を対象にしている。同校ではプログラム参加者に New Haven 近郊の地域を対象にして人生を切り開いたり、相互関係をつくりあげたり、ボランティア活動をしたりする参加機会の提供をおこなっている。

Chapel Haven 校は私立学校なのでアメリカ各地から入学希望者がある。学校規模は小さく、2 学年制をとっているので受入の学生数は多くないが、多様な支援プログラムが準備されており、卒業後の支援もしっかりとりくまれている。学校

内を見学している途中で立ち寄った学生の人たちが利用する売店では、卒業生が働いていた。彼は卒業後結婚し、New Haven 市内に暮らし、毎日通勤しているとのことであった。卒業モデルが身近に存在し、直接話が聞ける環境が準備されている。小さい学校ではあるが、よく工夫され、配慮され、構造化されたプログラムと環境が準備されているというのが、筆者の 3 度の訪問をしての印象である。



写真2 Chapel Haven 校のスタッフの人たちとともに（筆者、2005 年撮影）

IV. おわりに

Chapel Haven 校は、知的障害者のための高等教育機関としての歩をゆっくりではあるが確実に歩んでいるようにみえた。同校は小さいながらもこの街にしっかり根をはり、地域ネットワークを広げつつある。21 世紀のアメリカにおける障害児教育の発展の中で、この学校はどのような成長と変貌をとげるのであろうか。Chapel Haven 校の新たな挑戦と活動に期待したい。

（あらかき ほづみ）

大阪〔南河内〕からの報告

グループ『発達診断御用聞き』
酒井譽里子

9月8日土曜日、人間発達研究所の「活動交付金」制度を利用して中村隆一さん（人間発達研究所運営委員長）に来ていただきました。今回来ていただいたのは2005年に引き続いて二回目です。前回は中村さんの『障害者問題研究』Vol.31 No.2（全国障害者問題研究会）に掲載された論文「人間発達における階層一段階理論にかかわって」をグループで学習した時、分からないことが多かったので、「じゃ、書かれた中村さんに聞いてみよう」ということで来ていただいたのですが、今回は故田中昌人先生の『発達保障への道』を7か月かけて学習したので、まとめをしようということをお願いしました。

『発達保障への道』は、1970年代前半に全国障害者問題研究会の機関紙『みんなのねがい』に連載されたものですが、全国障害者問題研究会が結成された1960年代後半の、田中昌人先生や糸賀一雄氏の発達観や福祉観についても教えてくださいました。もちろん中村さんがそこにかかわられていたということではなく、田中昌人先生の遺稿の整理などから新しく資料を「発見」されたようです。

お話は第三分冊に出てくる『夜明け前の子どもたち』のナベちゃん（渡辺君）の話を中心にすすめられたのですが、映

像での説明が始まった時、なぜかパソコンの調子が悪く音声が出ない！まさにナベちゃんの耳の聞こえない世界が映像となりました。耳の聞こえない重症児としてのナベちゃんが、一次元可逆操作としてのおもちゃの自動車押しや太鼓への砂かけをやめない（やめられない）理由は何なのかという問題を、「ことば」というキーワードで提起されました。乳児期後半は自分の周囲にあるものが目当てや目的となっているが、1次元可逆操作期には周囲に見えないものも「ことば」が媒介となって目当てになり目的にすることができるようになる。でも、しかし耳の聞こえないナベちゃんにはそのことばの獲得が難しく、延々と動作・行動が終われない。目当てを作って完結していくという力の獲得が難しかったのではないかと提起されたのです。

だから、河原でのナベちゃんは、もひとつうまく石運び活動ができなかったけれど、学園でのプールを作るための石運びの時にはあんなにすばらしい笑顔で参加できたのではないかとということです。

参加者は元教員、保育士、重症心身障害児施設職員、知的障害児・者施設職員、作業所職員、塾経営者など多彩でした。過去の自分の実践が振り返られたり、何が子ども達の発達を導く力になるんだろうという話が出たりしましたが、中村さんが提起された、「ことば」と「ことば」に代わるものについて関心があつまり、ティーチプログラムやマカトン法についての見方へと発展していきました。

特に重度の自閉症児などへの援助については、旧い職員には過去に自分がしてきた援助の仕方に対する反省から、新しい職員には何か手がかりを得たいという職員としての良心から、行動療法には疑問を抱きつつも、こういった手法に近づいているところが見られるということ、また、障害者への援助も保険サービスにしていこうという国の方向性とも絡まって、

単純な対応でなく多くの人たちの理解・共感を得るように、もっと学んでいかなければならないということになりました。

コーヒーやケーキも出てみんな自由に発言し楽しいものとなりました。秋以降に中村さんを交えて発達理解の基礎的なところを連続してお話していただくということで会は終わりました。

(さかい よりこ)

書評

田中昌人監修

「要求で育ちあう子ら」編集委員会

『要求で育ちあう子ら』

大月書店 2007

栗本葉子(セルブこだま)

子どもの要求を大切にすることとはどういうことか。

この本は、1966年度から5年間の近江学園の教育実践の記録である。この企画は田中昌人氏が生前呼びかけ人となり、10余名の当時の指導員らが編集委員会を構成して議論を重ねてきた。田中杉恵さんも編集に加われ、いわば夫妻最後の共同作業の書となった。

当時津市南郷地域にあった近江学園は、日本の障害者福祉の草分け的存在であった。糸賀一雄氏が「こどもらを世の光に」という思想を生み出し、学園における実践の成果が、全国に先駆けて乳幼児健診や早期発見、早期療育をすすめる

運動として実を結んだ。また、その後の「大津方式」や母子健康センターの活動へとつながっていった。

この本はおもに4つの構成からなる。

第1章の「育ちゆく少年期」と第2章の「みんなあつまれ」では、「こどもの要求を徹底的に大切に、練り上げていく」ことを追求している。ともすれば1960年代は「おとなの意図に従い、鋳型にはめ込まれ、管理される」ことが障害児者を取り巻く状況としてはあたりまえとされていた。そんな時代背景にあっても「子どもたちの要求をひきだす」と「どんなに重度のものいえぬ子どもにも一人ひとりが主人公になる権利」を保障する。この二つを大切にされた。

「プールで泳ぎたい」というこどもたちの要求を軸に重度の友だちをも巻き込み、生徒会活動でスキー合宿を実現させるなど、子供たち自身が大きく変わり発達していったことが描かれている。

第2章「みんなあつまれ」では、年少児の実践における生活領域での集団指導のあり方について言及している。指導における職員間の意見の違いを克服し、放

課後や夕食後の子どもたちの自由な活動、遊びをつくり出す姿が描かれている。

第3章「結び織る子どもら」では、「一人ひとりの力はちいさくても集団になればもっと大きな力を発揮できるのではないか」と考え、発達課題の異なる子どもたちが相互に学びあえる環境づくりをめざしたこと、「みんなと結び織をしてる」という連帯意識を生み出すような生活を保障してきたことが描かれている。その後保育実践の現場などで使われるく生活時間の組織化>やく複数の集団を保障する>など大切なキーワードは、ここから生み出された。まさに、発達保障の思想の礎（いしずえ）が形成された時期ともいえる。

特に「子どもの要求は仲間の中でこそ育つ、だからこそどんな形でつくらせるかは大切な指導である」という言葉は胸を打つ。昨今の「教育改革」の本質が発達の土壌としての基礎集団を軽視し、あたかも「個に応じた教育こそ（のみ）が特別支援教育である」とでもいうように

変質させられていることに編者らは強く警笛を鳴らしている。

第4章「子どもの権利、おとなの権利」であるが、ここでは、近江学園で労働者たちは「生活要求の諸権利が守れないままでは、子どもの主体性や人権を守ることはできない」とねばり強く運動をすすめてきた。近江学園の実践を支えてきた職員たちのたゆまぬ努力と自覚的な成長がはぐくまれたことがつぶさに明らかにされている。

「発達保障」の理念・理論がどのような実践とむすびについて生成していったのかが、この本の中にいきいきと脈うっているようである。「矛盾が集中するところに自覚が生まれ、違いをこえて共通の願いで結ばれ、幅広くより高いうねりをつくりだしあっている」というメッセージに、編者らのこれからの時代に向けた熱い思いが込められているのではないだろうか。

（くりもと ようこ）

人間発達基礎講座第2回へのお誘い

今年度も2日間、基調報告（発達保障の課題 2008）を含む7つの講義を用意しました。

今回テーマとする時期は、“対の世界”が生まれる2次元形成期、生活年齢でいうと2歳半ばから4歳頃までです。この時期の発達の特徴と実践上の課題は

何か、どんな講義を用意しようかと話し合い、1つひとつの講義はもちろん、7つの講義を通して全体としてテーマとする時期の特徴をつかめるように、また実践上の留意点や制度改善の方向など発達保障の課題を深めていけるよう、個人・集団・社会の視点から企画しました。

この時期の発達の特徴をお話いただくのは白石恵理子さん（滋賀大学）です。そして、この時期の大きな特徴として、ことばによるコミュニケーションが本格

化することがあります。そこで、「言語とは何か」「コミュニケーションとは何か」、里見恵子さん（大阪府立大学）のお話から学びたいと思います。

実践の紹介は2つあります。一つは、保育園の2歳児クラス（2歳～3歳）の実践課題について、大下二三子さん（滋賀文教短期大学）、もう一つは、青年・成人期の実践です。ここでは「地域」をキーワードに、支援のあり方を坂本彩さん（相談支援事業所けあ処ガル）にお話し頂きます。

夜の特別講義は、沖縄から歴史学者の安仁屋政昭さんをお呼びして、第二次世界大戦末期に沖縄で起こった集団自決についてをお聞きしたいと思います。

最終講義は中西新太郎さん（横浜市立大学）です。今日の若者・青年の置かれている状況や、彼らの意識・感性について、また、昨今の政策や法などの「自立支援」とは何を意味するのかということについて学びます。

基調報告（「発達保障の課題 2008」）は、現在、運営委員を中心として熱い議論を重ねています。2部構成の予定で、Ⅰ部は発達保障を取り巻く情勢、Ⅱ部は今回取り上げる2次元形成期の事例です。貧困、格差、自立、生活保護問題、年金、医療問題等々、今の情勢を「発達保障」の視点から読み解き、明日への展望を切り開くキーワードは何かを考えたいと思います。会員のみなさんからも是非積極的な意見や情報提供、提案など頂けると有り難いです。

この講座にひとりでも多くの会員がご参加下さることを願っています。また、知人、職場の同僚など、是非お誘い合わせでご参加下さい。申込用紙をどしどしご請求下さい。お待ちしております。

びわ湖のほりにつどい、発達保障の輪を一緒にひろげていきましょう。

（事務局 嶋村伸子）

人間発達基礎講座 第2回

テーマ ゆたかな“対の世界”を実践の中で—2歳半ばから4歳頃までの発達—

日時 2008年1月26日（土）
～27日（日）

会場 大津プリンスホテル

主催 人間発達研究所

後援 滋賀県・滋賀県教育委員会・
滋賀県社会福祉協議会

参加費 10,000円（一般）

人間発達研究所会員 8,000円

定員 600人

締切 1月11日（金）

講師

白石恵理子氏（滋賀大学）

大下二三子氏（滋賀文教短期大学）

安仁屋政昭氏（沖縄国際大学名誉教授）

里見恵子氏（大阪府立大学）

坂本彩氏（相談支援事業所けあ処ガル）

中西新太郎氏（横浜市立大学）

新規会員の方（申込み順）

米澤 國吉さん 武藤 波美子さん

寄付を頂きました

東 洋子さん 尾添 信枝さん
松原 康子さん 田村 和宏さん
中村 隆一さん

寄贈本

（記入例）著者名 発行年 表題・書名 発行所 寄贈者（著者・発行所と同じ場合は省略）敬称略

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究 Vol.7 名古屋市立大学大学院人間文化研究科

鹿児島子ども研究センター 2007 かごしまの子ども第 24 号 鹿児島子ども研究センター

立命館大学産業社会学会 2007 立命館産業社会論集 Voll.43 No.1 立命館大学産業社会学会

大阪大学人間科学研究科・教育制度学研究室 2006 人と人が結びあえる社会であり続けるために——学校への要望，苦情そして「イチャモン」—— 大阪大学人間科学研究科・教育制度学研究室 小野田正利

大阪大学人間科学研究科・教育制度学研究室 2006 子どものために手をつなぐ——学校へのイチャモン（無理難題要求）のウラにあるもの——大阪大学人間科学研究科・教育制度学研究室 小野田正利

大阪大学人間科学研究科・教育制度学研究室 2006 子どものために手をつなぐ 2 ——学校へのイチャモン（無理難題要求）のウラ

にあるもの—— 大阪大学人間科学研究科・教育制度学研究室 小野田正利

全国障害者問題研究会 2007 全障研 第 41 回全国大会レポート集 全国障害者問題研究会

寄宿舎教育研究会 2005 あの日のあの時——寄宿舎と私—— 寄宿舎教育研究会 大泉溥

大泉溥 2006 寄宿舎教育研究会 25 年のあゆみと実践の課題 寄宿舎教育研究会

日本福祉大学 平成 15 年度 特色ある大学教育支援プログラム推進委員会 2007 「学生とともにすすめる障害学生支援」報告集

日本福祉大学 平成 15 年度 特色ある大学教育支援プログラム推進委員会 大泉溥 基礎経済科学研究所 2007 経済科学通信

2007 年 9 月号 基礎経済科学研究所

第 13 回社会福祉研究交流集会実行委員会

2007 第 13 回社会福祉研究交流集会・全体会分科会資料集 第 13 回社会福祉研究交流集会実行委員会

岐阜大学地域科学部図書紀要委員会 2007

岐阜大学地域科学部研究報告 Vol.21 岐阜大学地域科学部

東北福祉大学 2007 東北福祉大学研究紀要 第 31 巻 東北福祉大学

日本体育大学 2007 日本体育大学紀要 Vol.37 No.1 日本体育大学

全国病弱教育研究会 2007 病気の子どもと医療・教育 Vol.14 全国病弱教育研究会

北九州市立総合療育センター 2007 北九州市立総合療育センター年報 平成 18 年度版 北九州市立総合療育センター

全国保育問題研究協議会 2007 保育問題研究 No.227 新読書社 滋賀保育問題研究会

総合社会福祉研究所 2007 総合社会福祉研

究,総合社会福祉研究 No.31 総合社会福祉
研究所

(以上10月末まで)

活動報告

- 8月3日 事務局会議
11日, 12日 21世紀を担う人間発達論コース
18日 発達保障実践論コース
発達診断各論コース
24日, 31日 運営委員会
26日 個人の発達の系概論コース
9月1日 発達診断セミナー事務局
14日, 28日 運営委員会
15日 21世紀を担う人間発達論コース
発達診断各論コース
16日, 17日 発達保障実践論コース
21日 事務局会議
23日 個人の発達の系概論コース
30日 発達診断セミナー事務局
10月5日, 12日, 19日, 26日 運営委員会
13日 21世紀を担う人間発達論コース
17日 紀要編集委員会
20日, 21日 発達基礎理論研究コース
20日 発達保障実践論コース
21日 個人の発達の系概論コース



原稿募集しています!

字数: 2500字~5000字程度。
期日: 次号掲載は2月20日まで。投稿の際は, E-mail もご利用下さい。
※匿名をご希望の場合は, その旨お知らせ下さい。(編)

編集後記

今年はまだ暖かなようで, 赤, 橙, 黄, 黄緑, 緑……と錦の紅葉です。葉の落ちた柿の木にも実が残っています。柿は火事の時に水を吹くと言われて, 滋賀では家と家との境によく植えられていていましたが, 田舎でも家の建て替え時に切られることが多くなりました。景色は人間が作っているということ(温暖化も含めて), あらためて思いました。

今号はいかがでしたか? 講座でお会い出来ますように。(N.S)

人間発達研究所通信はメール配信もしています(PDFファイル)。ご希望の方は, お知らせください。

人間発達研究所

〒520-0052 滋賀県大津市朝日が丘
1-4-39 梅田ビル3階
TEL/FAX 077-524-9387
E-mail j-ih63su@j-ihd.com
URL http://www.j-ihd.com/
年会費 5,000円
振込口座 (郵便) 01010-7-32709
加入者名 人間発達研究所